

事例2

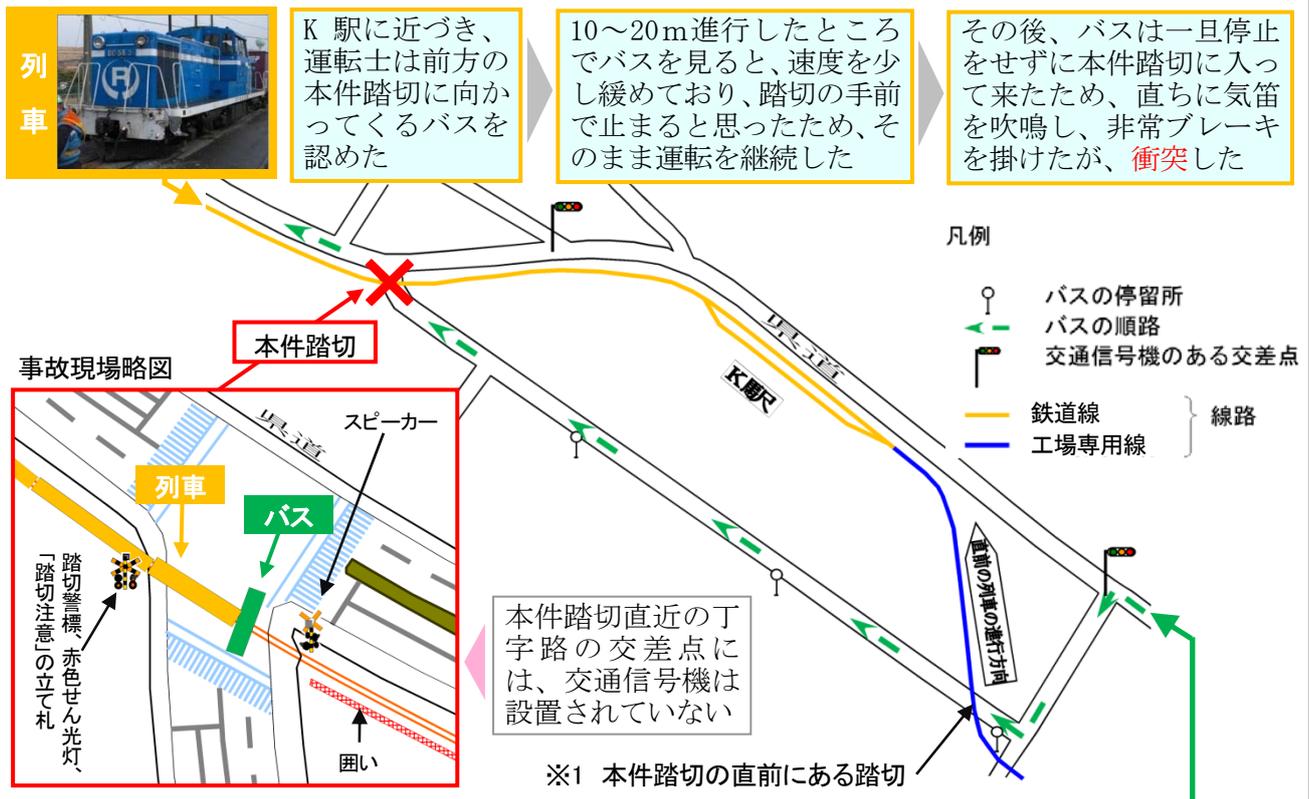
一旦停止をせずに踏切内に入ったバスと列車が衝突し、バスの乗客6名が負傷

概要：10両編成のK駅行き下り貨物列車は、平成21年3月30日（月）、H駅を定刻に出発した。列車の運転士は、速度約20km/hで運転中、前方の本件踏切（第3種踏切道）を渡って県道を左折しようとした事業用普通乗合自動車（バス）が、一旦停止をせずにそのまま本件踏切に入ってきたため、直ちに非常ブレーキを使用するとともに気笛を吹鳴したが間に合わず、列車はバスに衝突した。列車はバスを押しだしたまま約9m走行して、停止した。

バスの乗客6名全員が重軽傷を負った。列車の乗務員には、死傷者はなかった。

列車の機関車は、衝突により標識灯、連結装置等が損傷した。バスには車体左中央部等の陥没等が生じた。なお、火災の発生はなかった。

事故発生に至る経過



運転手は、右の方を見ながらバスを進めたところ、左から来た列車と**衝突**した

本件踏切に近づいて速度を20km/h程度まで落とし、更に速度を落として同踏切に進入した

本件踏切の直前にある踏切（※1）で、バスの進行方向左から右へ行く本件列車とは別の列車の通過待ちをした



【バス運転手の口述】

- ▶ 本件踏切では、直前にある踏切で通過待ちした列車が来ると思っていたので、右方向が気になっていた
- ▶ 本件踏切では、踏切手前にある交差点の停止線よりも前にバスを出さないで、右側が奥まで見えないので、右の方を見ながらそのまま前にバスを進めた
- ▶ 事故当時の列車の気笛の音、踏切警報機の音、赤色せん光灯に関する記憶はない
- ▶ 運転席の窓は、事故当時、暖房を掛けていたため閉めていた

原因：本事故は、踏切警報機が正常に作動していたにもかかわらず、バス運転者が本件踏切の直前で停止せずに、右を見ながらバスを本件踏切に進入させたことにより、バスの左から走行してきた列車がこれに衝突したものと推定される

再発防止に向けて

本件鉄道事業者では、事故後、本件踏切について、全方向から光で確認できる「全方向警報灯」や、列車の進行方向を示す「列車進行方向指示器」を設置した。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(2009年10月30日公表)
<http://www.mlit.go.jp/jtsb/railway/rep-acci/RA2009-8-1.pdf>